

舟橋村地域優良賃貸住宅 入居募集要項

(物件名：リラフォートふなはし)



今回募集する賃貸住宅は、子育て世代向けの地域優良賃貸住宅整備事業として建設されています。

入居される方は、本村が目指す「子育て共助のまちづくり」にご賛同いただける方で、入居条件や収入等一定の資格が必要となります。

入居を希望される方は、このしおりをよく読んでお申込下さいますようお願いいたします。

舟橋村生活環境課

目次

1. 入居者基本コンセプト	3ページ
2. 募集物件	3ページ
3. 入居申込から入居までの流れ	4ページ
4. 入居資格	4～7ページ
5. 申込方法	8ページ
6. 物件の家賃等	9～10ページ
7. 管理について	10ページ
8. 位置図	10ページ
9. 配置図	11ページ
10. 間取図	12～14ページ
10. 入居申込書（記載例）	15～16ページ
11. 婚約証明書（記載例）	17ページ

1. 「リラフォートふなはし」基本コンセプト

“子育てに困ったとき、子育てに悩んだとき、頼ったり相談したりできる人がいる”

その心強さと安心感を、舟橋村で子育てしているみなさんに感じてもらいたいという思いから、舟橋村では『子育て共助のまちづくり』を進めてきました。

「リラフォートふなはし」は、都市公園「オレンジパーク」と幼保連携型認定こども園「ふなはしこども園」とで構成する、子育て共助のモデルエリア「舟橋型子育てシェアビレッジ」の一部になります。

舟橋型子育てシェアビレッジには、親子がつながるしかけがいっぱい。

ここで子育てするということは、ひとりで子育てを頑張らなくてもいいということです。

「初めて寝返りできたよ」「つかまり立ちできるようになったよ」そんな子育てのよろこびは、いっしょに喜んでくれる仲間がいれば2倍に。

「夜泣きがひどくて」「イヤイヤ期にお手上げ」そんな子育てのたいへんは、話を聞いてくれる仲間がいればはんぶんこに。

ここで、子育てをちょっと気楽に、ちょっと楽しくしてくれる仲間に出会ってください。

「舟橋村で子育てするってちょっといいね♪」と感じていただけるように、舟橋型子育てシェアビレッジがみなさんの子育てを応援していきます。

リラフォートふなはしでの子育てを、ぜひ、ご体感ください。

リラフォートふなはし ～「舟橋型」子育て支援 暮らしのレシピ～

1. 笑顔であいさつしよう！仲良しになっちゃおう！
2. 子どもたちを、みんなで見守って、みんなで育てよう！
3. 子育てのかたちは、みんなそれぞれ。ちがうところも楽しんじゃおう！
4. みんなのものをみんなで、仲良く大切に使おう！
5. モノの譲り合いっこ、教え合いっこ、助け合いっこ。“おたがいさま”で楽チンしよう！
6. 子育てシェアビレッジのイベントに参加して、思いっきり楽しんじゃおう！
7. 子育てシェアビレッジの暮らしを楽しむために、舟橋村コミュニティアプリを上手に使おう！
8. リラフォートふなはしの仲間であることを自慢できるように、暮らしを、子育てを、楽しもう！

2. 募集物件

物件	住所	全体戸数	間取り
リラフォートふなはし	富山県中新川郡舟橋村竹内 351 番地	20	1LDKメゾネット(6戸) 2LDKメゾネット(8戸) 1LDK平屋 (6戸) *全戸ロフト付

*位置図につきましては 10 ページをご覧ください。

3. 入居申込から入居までの流れ

入居募集要項の配布 【令和元年6月24日】	舟橋村役場生活環境課、舟橋村ホームページで配布します。
入居申込書類提出 【令和元年8月9日まで】 *詳しくは8ページをご覧ください	○提出書類 入居申込書及び添付書類 ○提出場所 舟橋村役場 生活環境課 ○募集期間及び提出方法 令和元年7月1日から8月9日午後5時までに持参又は郵送ください(8月9日消印有効)
書類審査 【受付後随時】	受け付けした書類に不備がないか、入居条件に適合しているかの審査を行います。
入居者選考 【令和元年8月18日】	村が規程に基づき入居者選考を行います。(申し込み多数の場合は、抽選を行う場合があります。)
入居者説明会 【未定】	舟橋村役場にて入居のための手続き、鍵の引き渡しを行います。 *日程、場所につきましては入居者に後日ご案内いたします。
入居手続き開始 【令和元年8月19日】	入居決定通知日から、10日以内に入居の必要書類(賃貸借契約書類等)の提出及び敷金等の納入を行っていただきます。
入居 【令和元年10月から】	入居指定日以降ご入居いただけます。その際、管理業者から設備の使用方法について説明を受けてください。

4. 入居資格

この募集住宅は、舟橋村地域優良賃貸住宅の設置及び管理に関する条例の対象住宅であり、入居する場合は、次の条件の全てを満たしていることが必要です。

- (1) 申込者又は同居者が自ら居住するために申し込みを行うものであること。
- (2) 申込者が子育て世帯又は新婚世帯であること。
「子育て世帯」…同居者に小学生以下の者又は妊娠している者がいる世帯(単身世帯を除く。)
「新婚世帯」…配偶者を得て5年以内、ただし2人の年齢の合計が75歳以下
- (3) 世帯の合計所得月額が158,000円以上487,000円以下であること。
(当該合算した額が158,000円に満たない場合であっても、今後所得の増加が見込まれるときは、この限りでない。)
※6・7ページに記載の計算方法により算出した世帯の合計所得月額が158,000円以上487,000円以下であること。
(算出した額が158,000円に満たない場合であっても、今後所得の増加が見込まれるときは、この限りでない。)
- (4) 市町村税の滞納がないこと。
- (5) 入居者又は現に同居し、若しくは同居しようとする親族が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77条)第2項第6条に規定する暴力団員に該当しないこと。

(6) 入居される場合の注意事項

ア. 連帯保証人が必要です。

基本的に入居者と同程度の収入がある3親等以内の親族。

イ. 所得申告

入居後は毎年度、対象住宅に住んでいる方全員の所得を証明する書類を添付した申請書を提出しなければなりません。

(7) 自治会加入について

自治会への加入が入居条件となります。地域活動や地域イベントなどに積極的に参加して下さい。入居者の中から班長を選出させていただきます。

(8) その他

ア. 募集住宅では、共同生活を営むこととなりますので、騒音を発生させないことなど、募集住宅内のルールを遵守する必要があります。

イ. 入居者本人に部屋の管理義務があります。

ウ. 敷地内や沿道の美化に努めてください。

エ. 隣接が農地で薬剤散布や機械作業等の騒音を発する作業が行われます事をご理解ください。

オ. 地域優良賃貸住宅本体及び共同施設等の修繕は村の負担となりますが、軽微な修繕等（破損ガラスの取替え、給水栓、点滅器及びその他附帯施設の構造上重要でない部分の修繕等）は入居者の負担となります。また、修繕が入居者の責に帰すべき理由によって発生した場合は、村が修繕する内容であっても、その修繕にかかった費用を入居者に負担していただきます。

カ. 入居者は、地域優良賃貸住宅を模様替えし、又は増築をしてはなりません。ただし、原状回復又は撤去が容易である場合において、村長の承認を得た場合は可能です。

キ. 動物の飼育は禁止いたします。

ク. 次に該当する場合は、退去していただくこととなります。

(ア) 不正の行為により入居したとき

(イ) 家賃を3月以上滞納したとき

(ウ) 当該地域優良賃貸住宅を故意にき損したとき

(エ) 正当な理由によらないで15日以上地域優良賃貸住宅を使用しないとき

(オ) 入居の承継または同居の承認規定に違反したとき

(カ) 住宅を他の者に貸し、または入居の権利を他の者に譲渡したとき

(キ) 住宅を無断で他の用途に使用したとき

(ク) 住宅を無断で模様替えまたは増築したとき

(ケ) 暴力団員等であることが判明したとき（同居者が該当する場合を含む。）

〔所得基準〕

入居者及び同居者の所得の合計額が1ヶ月あたり158,000円以上487,000円以下の方がご入居いただけます。(当該合算した額が158,000円に満たない場合であっても、今後所得の増加が見込まれるときは、この限りではない。)

【算出方法】 公営住宅法で定める所得基準の計算方法は次の通りです。

$$\frac{\begin{array}{l} \text{本人の所得金額 (円)} \\ + \\ \text{家族の所得金額 (円)} \end{array} \left. \vphantom{\begin{array}{l} \text{本人の所得金額 (円)} \\ + \\ \text{家族の所得金額 (円)} \end{array}} \right\} \begin{array}{l} \text{扶養控除額 (38万円} \times \text{人数)} \\ - \text{特別控除額} \\ \text{(下記該当)} \end{array}}{12 \text{ヶ月}}$$

	控除の種類	控除の内容	控除金額
1	親族控除	同居者及び所得税法上の同一生計配偶者、もしくは入居者及び同居者以外の扶養親族	380,000円
2	老人扶養親族	所得税法上の同一生計配偶者のうち年齢70歳以上の人、もしくは扶養親族のうち年齢70歳以上の人	100,000円
3	特定扶養親族控除	所得税法上の扶養親族のうち16歳以上23歳未満の人	250,000円
4	障がい者控除	普通障がい者の方がいるとき	270,000円
		特別障がい者の方がいるとき	400,000円
5	寡婦・寡夫控除	申込者・同居者のうち、所得がある所得税法上の寡婦または寡夫がいるとき。但し、その所得が27万円未満のときは、その所得額のみ控除。	270,000円

【所得の計算方法 (概略)】

- 本人及び家族の所得金額は、
 - ・給与収入の方は、源泉徴収票の給与所得控除後の欄
 - ・確定申告をされている方は、確定申告書の所得金額
- 2～5の特別控除の該当の有無は、
 - ・市区町村発行の所得・課税証明書、または源泉徴収票の扶養控除の欄でご確認下さい。

5. 申込方法

- (1) 募集期間 令和元年7月1日(月)～8月9日(金)午後5時15分まで
(郵送の場合は8月9日消印有効)
- (2) 受付時間 役場開庁日の午前8時30分～午後5時15分
- (3) 受付場所 〒930-0295 富山県中新川郡舟橋村仏生寺55
舟橋村役場 生活環境課 TEL:076-464-1121 FAX:076-464-1066
*必ず持参又は郵送下さい。

(4) 注意事項

- ア. 入居申込書等は、舟橋村役場生活環境課、舟橋村ホームページで配布します。
- イ. 申込は、申込者(世帯員や同居予定者を含む)一人につき1回に限ります。
- ウ. 入居申込書の提出は、舟橋村役場に持参又は郵送下さい。
- エ. 入居申込書に希望の住宅棟並びに部屋番号を記入下さい。

(5) 提出書類

書類等	入居者	同居人
1. 舟橋村地域優良賃貸住宅入居申込書	○	
2. 身分証明書の写し(運転免許証、パスポート等)	○	
3. 平成31年度(30年中)住宅入居用所得証明書 (入居予定者全員分)	○	○
4. 平成30年度納税証明書(市町村発行分、入居予定者全員分)	○	○
5. 住民票(本籍及び続柄明記、入居予定者全員分、発行後3か月以内)	○	○
6. その他 婚約証明書(結婚予定で入居を申し込まれている場合)	○ 該当のみ	○ 該当のみ

*その他正式な書類の手続きは、入居決定通知後となります。

6. 物件の家賃等

(1) 家賃

◆リラフォートふなはし

規格	規模	家賃
A棟 (1LDKメゾネット ロフト付)	67.85~68.24 m ²	60,000~61,000 円
B・C棟 (2LDKメゾネット ロフト付)	70.75~71.16 m ²	66,000~67,000 円
D棟 (1LDK平屋 ロフト付)	55.89~56.16 m ²	54,000~55,000 円

◆部屋一覧

A棟	101	102	103	105	106	107
	68.24 m ² 家賃	67.85 m ² 家賃	67.85 m ² 家賃	67.85 m ² 家賃	67.85 m ² 家賃	68.24 m ² 家賃
	61,000 円	60,000 円	60,000 円	60,000 円	60,000 円	61,000 円

B棟	101	102	103	105
	71.16 m ² 家賃	70.75 m ² 家賃	70.75 m ² 家賃	71.16 m ² 家賃
	67,000 円	66,000 円	66,000 円	67,000 円

C棟	101	102	103	105
	71.16 m ² 家賃	70.75 m ² 家賃	70.75 m ² 家賃	71.16 m ² 家賃
	67,000 円	66,000 円	66,000 円	67,000 円

D棟	101	102	103	105	106	107
	56.27 m ² 家賃	55.89 m ² 家賃	55.89 m ² 家賃	55.89 m ² 家賃	55.89 m ² 家賃	56.27 m ² 家賃
	55,000 円	54,000 円	54,000 円	54,000 円	54,000 円	55,000 円

(2) 家賃納付期限

家賃等の納付は、当月分を当月末日まで納付いただきます。ただしその期限が金融機関の営業日でない場合は、その翌日が納付期限となります。

(3) 敷金

家賃の1か月分に相当する額の敷金を徴収いたします。敷金は入居者が当該地域優良賃貸住宅を明け渡すときに還付いたします。ただし、当該入居者に未納の家賃その他の債務がある時は、敷金のうちから当該債務を控除した額を還付いたします。

(4) 共益費

共益費は月額4,000円です。入居者負担額と同様に毎月お支払いいただき、住宅の共用部分の光熱水費、植栽剪定費などの管理費、Wi-Fi利用料、自治会費用として使用します。なお、共益費の額は入居後、物価の変動等に応じて改定されることがあります。

(5) 駐車場

駐車場は1台当たり月額3,500円(税込)です。ただし、1戸につき2台まで申込みできます。

(6) 借家人賠償責任保険

借家人賠償責任保険への加入が必要です。

7. 管理について

※設備の故障、ご意見苦情などのご連絡

積和トータルサポート㈱ 富山オフィス

TEL : 076-423-3917

FAX : 076-423-3920

(水漏れなど緊急を要する場合、24時間電話受付)

※退去・駐車場追加など、契約に関わること

積和不動産中部㈱ 富山営業所

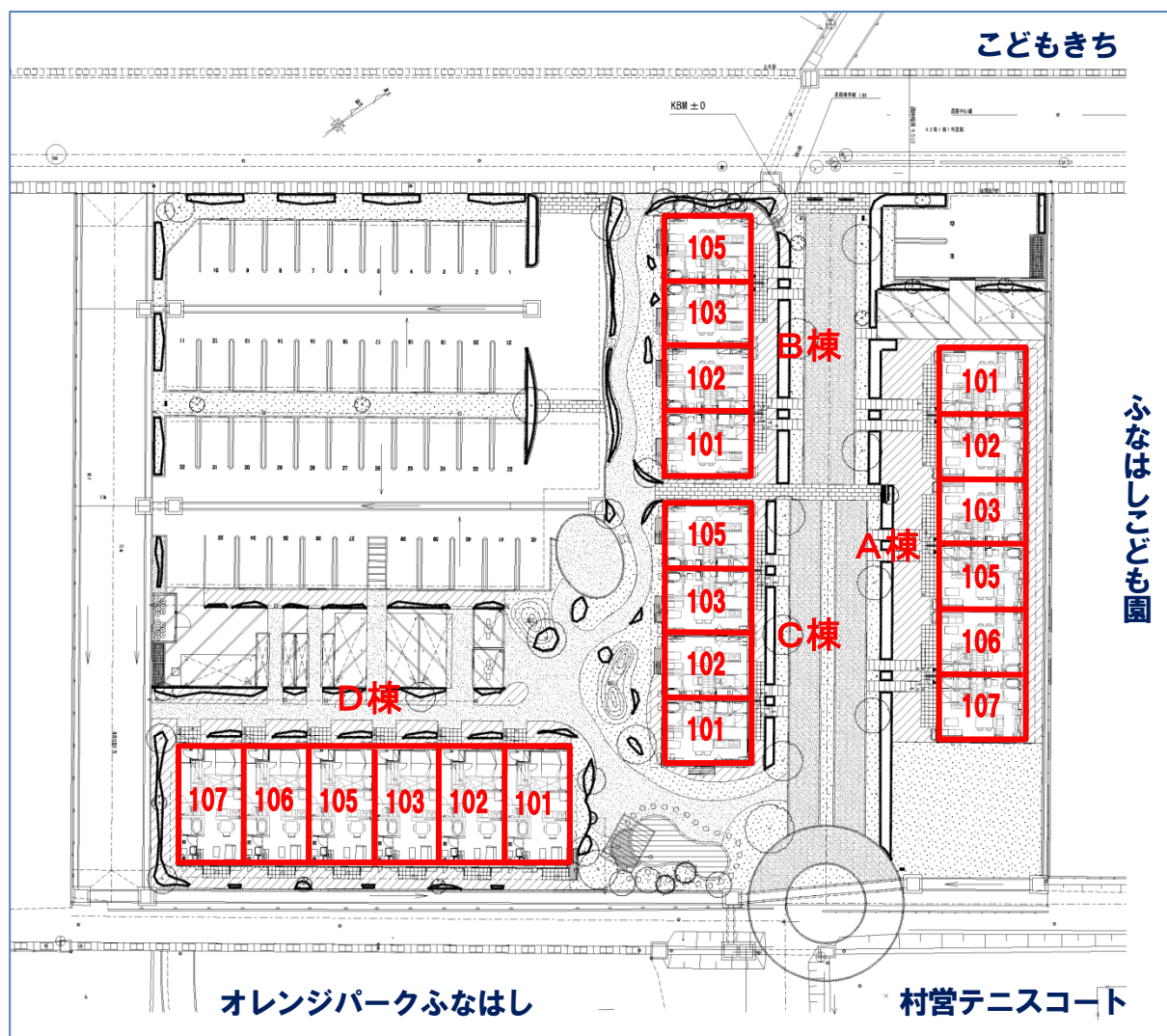
TEL : 076-423-3914

FAX : 076-423-3915

8. 位置図



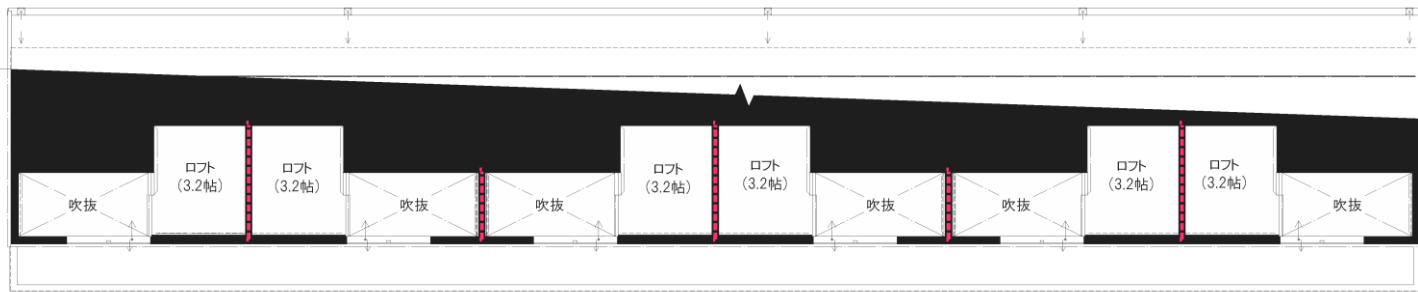
9. 配置図



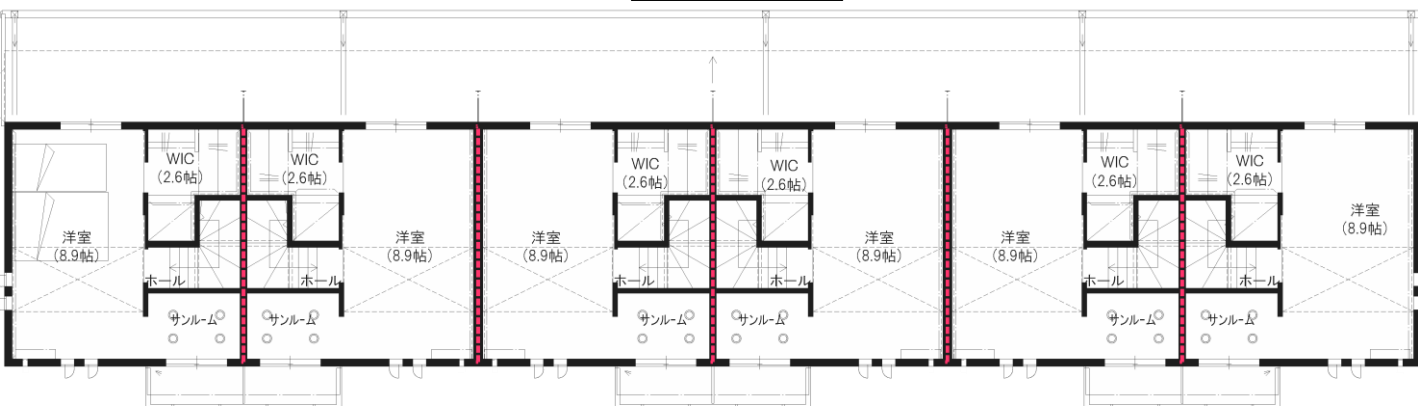
10. 間取図

【A棟】(1LDKメゾネット ロフト付)

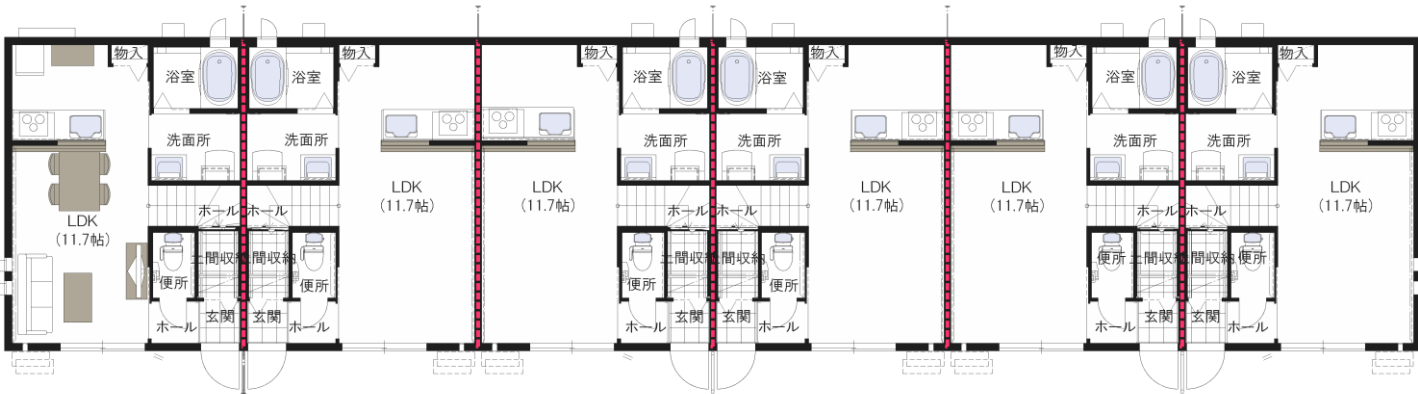
101 102 103 105 106 107



ロフト



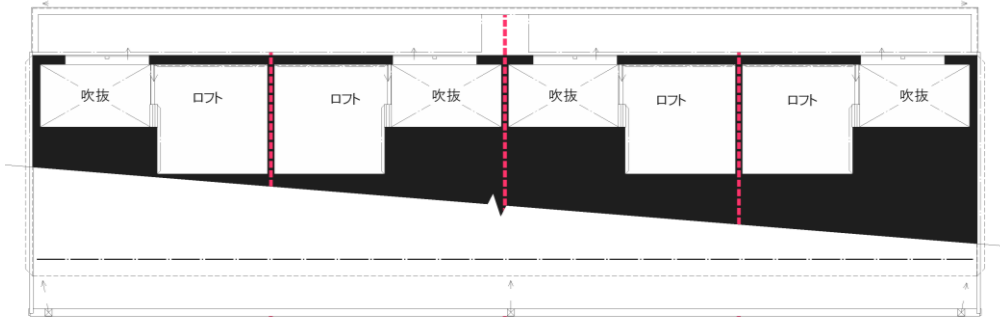
2階平面図



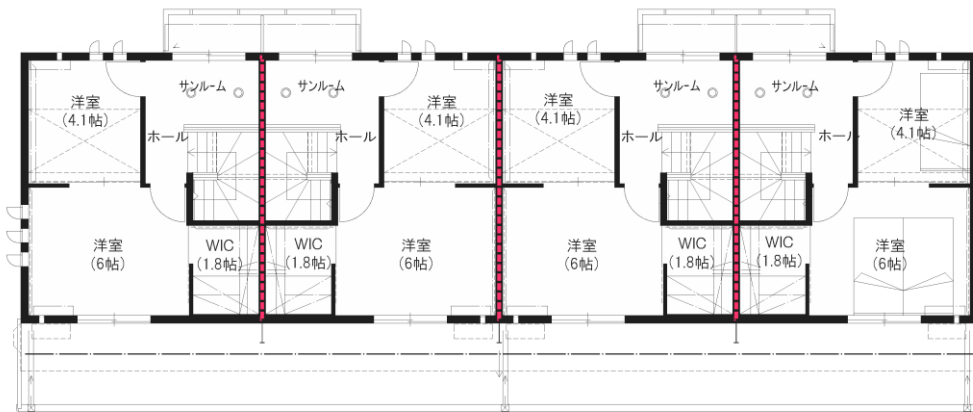
1階平面図

【B・C棟】(2LDKメゾネット ロフト付)

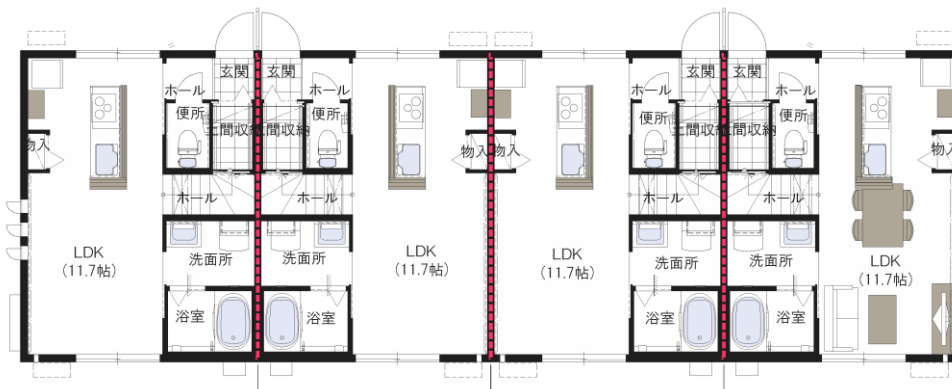
105 103 102 101



ロフト



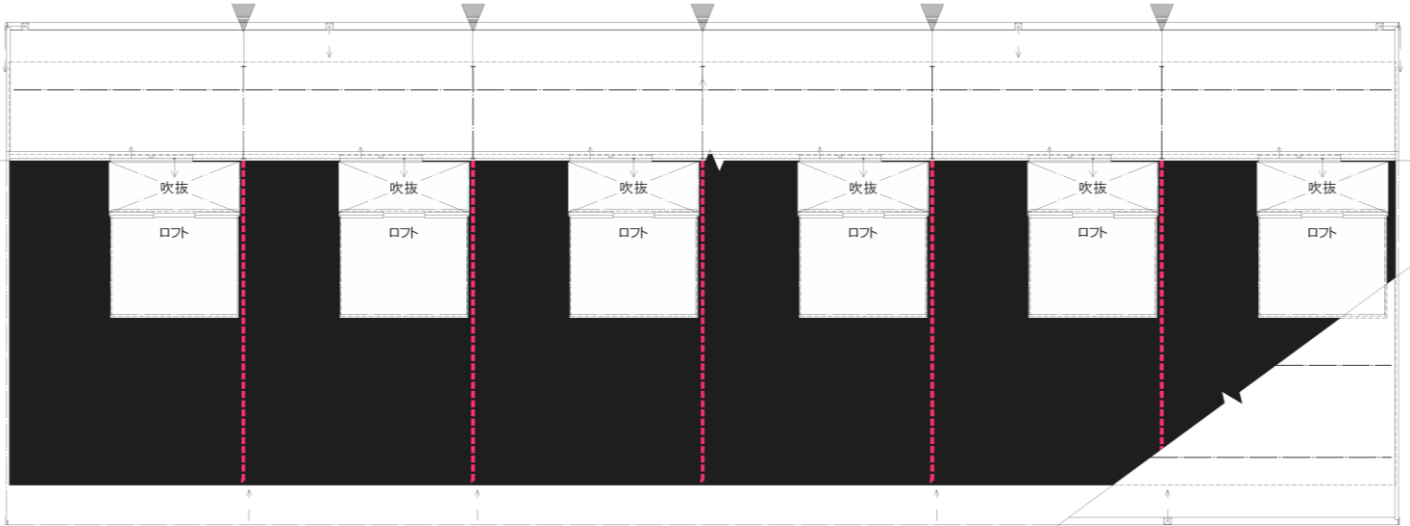
2階平面図



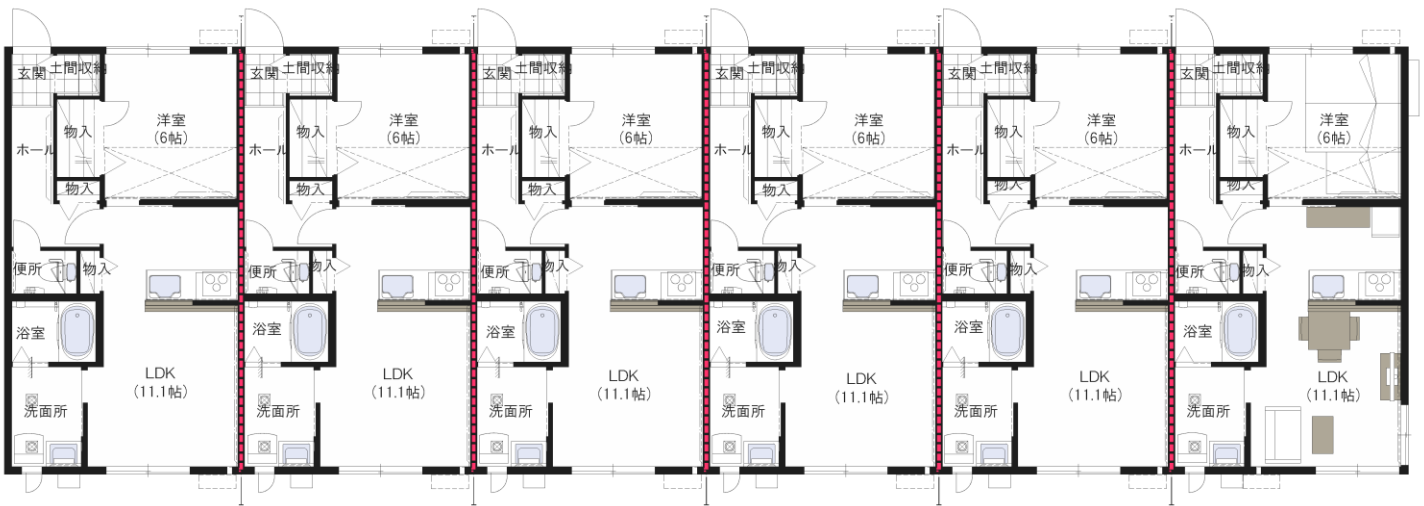
1階平面図

【D棟】(1LDK平屋 ロフト付)

107 106 105 103 102 101



ロフト



1階平面図

舟橋村地域優良賃貸住宅入居申込書

令和〇〇年〇〇月〇〇日

舟橋村長 殿

〒〇〇〇-〇〇〇〇

(住所) 〇〇市〇〇町〇〇-〇

(アパート名・部屋番号)

入居申込者(氏名) 舟橋 太郎 印

(電話) 090-〇〇〇〇-〇〇〇〇

次のとおり、舟橋村地域優良賃貸住宅に入居したいので、関係書類を添え申し込みます。なお、この申込書の記載内容が事実と相違する場合、申込みに関する一切の権利を放棄します。

希望住宅	リラフォートふなはし (A) 棟	部屋番号	101				
同居予定の親族	申込者との続柄	ふりがな氏名	性別	生年月日	年齢	職業等・勤務先(名称・所在地・電話)	備考
	本人	舟橋 太郎	男・女	H〇〇. 〇〇.〇〇	〇〇	株式会社〇〇〇〇	
	婚約者	竹内 花子	男・女	H〇〇. 〇〇.〇〇	〇〇	株式会社〇〇〇〇	
			男・女				
			男・女				
			男・女				
現住居の状況	住居の種類	借家 同居 ・ その他 ()					
	間取り・面積	51.00㎡					
	家賃	50,000円/月					
	居住期間	5年 8箇月					
	世帯人員数	2 人					
予定の連帯保証人	(住所)	〇〇市〇〇町〇〇-〇		申込者との続柄	電話	〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇	
	(氏名)	舟橋 一郎		印 (60歳)	職業・勤務先	株式会社〇〇〇〇	
駐車場使用希望の有無	駐車場必要台数 0台 ・ 1台 ・ 2台						

添付書類：身分証明書の写し(入居申込者分)、住宅入居用所得証明書(入居予定者全員分)、納税証明書(入居予定者全員分)、住民票(本籍・続柄記載、入居予定者全員分)、婚約証明書(必要な場合のみ)

※調査事項	①同居者	: 適・否	(備考)	※入居決定	住戸：リラフォートふなはし 棟号
	②収入基準	: 適・否			決定日：令和 年 月 日
	③納税状況	: 適・否			可能日：令和 年 月 日
	④連帯保証人	: 適・否			家賃： 円/月
	収入認定額	: 円/月			総合判断 : 適・否

入居申込について

記載例(裏)

《申込者の主な資格》

- (1) 同居者に小学生以下の者又は妊娠している者がいる世帯（単身世帯を除く。）又は配偶者を得て5年以内（ただし2人の年齢の合計が75歳以下）の世帯。
- (2) 世帯の合計所得月額が158,000円以上487,000円以下であること。
（ただし、158,000円以下は所得の上昇が見込まれる者）
- (3) 市町村税を滞納していない者。
- (4) その者又は現に同居しようとする親族が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。

《個人情報の取り扱い及び課税資料等の閲覧について》

私及び同居人は、舟橋村地域優良賃貸住宅への入居を申し込むに際し、審査やその他について必要がある場合には、課税資料や住民情報など、必要な情報を閲覧することについて了承します。

また、私は、舟橋村個人情報保護条例を確認の上、私の個人情報が舟橋村個人情報保護条例のとおり取り扱われることに同意致します。なお、私が同居者など第三者の個人情報を提供する場合には、私は当該第三者から事前に同意を得た上で提供していることを確約致します。

令和〇〇年〇〇月〇〇日

申込者氏名 舟橋 太郎 印

《暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律について》

私及び同居人は、暴力団員ではないことを誓います。

また、村が必要と判断した場合の警察機関への照会に了承し、結果、前述に偽りある時は入居申込の取り消しなど、いかなる処分に対しても従うことを誓います。

令和〇〇年〇〇月〇〇日

申込者氏名 舟橋 太郎 印

《個人情報取扱について》

業務上、取得しました個人情報については、舟橋村個人情報保護条例を遵守します。

婚約証明書

私たちは、互いに結婚することを約束し、令和 年 月 日までに婚姻届を提出し、夫婦になることを誓約いたします。

令和〇〇年〇〇月〇〇日

夫となるもの 住 所 〇〇市〇〇町〇〇-〇
氏 名 舟橋 太郎 印
生年月日 平成〇〇年〇〇月〇〇日

妻となるもの 住 所 〇〇市〇〇町〇〇-〇
氏 名 竹内 花子 印
生年月日 平成〇〇年〇〇月〇〇日

証 明 者 住 所 〇〇市〇〇町〇〇-〇
氏 名 舟橋 一郎 印
関 係 父